



2022年4月14日

各 位

会社名 株式会社 松屋
代表者 代表取締役社長執行役員 秋田 正紀
(コード番号 8237 東京証券取引所プライム市場)
問合せ先 総務部コーポレートコミュニケーション課
課長 関 泰程
(TEL. 代表 03-3567-1211)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年5月26日開催予定の第153期定時株主総会での承認を前提として、監査等委員会設置会社へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件に伴う定款変更および役員人事につきましては、本日付の「定款一部変更に関するお知らせ」および「監査等委員会設置会社移行後の役員人事に関するお知らせ」にて別途開示しております。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行の目的

(1) 経営の透明性の向上

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応えうる体制の構築を目指します。

(2) 意思決定の迅速化

取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行のさらなる迅速化が可能となります。

2. 監査等委員会設置会社への移行時期

2022年5月26日開催予定の第153期定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

以 上